

第 108 回青森県情報公開・個人情報保護審査会会議結果

1 日時・場所

令和 2 年 2 月 14 日(金)
午後 3 時から午後 5 時 12 分まで
県庁舎議会棟 1 階 A 会議室

2 出席者

(1) 委員

竹本会長（議題(3)のキ及びクを除く）、河合委員、加藤委員、森委員、香取委員

(2) 事務局

総務学事課富谷課長、同佐藤課長代理、同情報公開・不服審査グループ成田グループマネージャー（議題(3)のキ及びクを除く）、同槻ノ木沢主幹
市町村課総務・行政グループ奈良マネージャー、同太田主事（市町村課総務・行政グループ奈良マネージャー、同太田主事は議題(2)まで出席）

3 議題

(1) 会長の選出

(2) 会長職務代理者の指定

(3) 諮問案件の審査

ア 保有個人情報不開示決定処分に対する審査請求に係る諮問についての審査（DV加害事実聴取記録等）

イ 行政文書不開示決定処分に対する審査請求に係る諮問についての審査（政務活動費に係る事務所賃貸借契約書）

ウ 行政文書不開示決定処分に対する審査請求に係る諮問についての審査（政務活動費に係る事務委託契約に関する文書）

エ 行政文書不開示決定処分に対する審査請求に係る諮問についての審査（政務活動費に係る委託料に関する契約書）

オ 行政文書一部開示決定処分に対する審査請求に係る諮問についての審査（駒込ダム事業に係る復命書）

カ 行政文書一部開示決定処分に対する審査請求に係る諮問についての審査（あおり農商工連携ファンド助成事業採択文書等）

キ 行政文書一部開示決定処分に対する審査請求に係る諮問についての審査（政務調査費返還等履行請求事件に係る被告が裁判所に提出した準備書面）

ク 行政文書不開示決定処分に対する審査請求に係る諮問についての審査（政務調査費返還等履行請求事件に係る原告が裁判所に提出した準備書面）

4 会議の概要

(1) 議題(1)について

竹本委員が会長に選出されました。

(2) 議題(2)について

森委員が会長職務代理者に指定されました。

(3) 議題(3)について

ア、オ、カ、キ及びクについて、継続審議となりました。

~~イ、ウ及びエについて、審議が終了し、諮問に対する答申をすることとなりました。~~ 審査会終了後に審査請求人から補充書の提出があり、追加の調査が必要と判断されたことから、継続審議となりました。

5 会議録

議題(3)に係る部分を除き公開。なお、議題の(1)及び(2)に係る部分は、別添のとおりです。

(理由：議題(3)について行われた審査は、青森県情報公開・個人情報保護審査会条例第9条の規定により非公開で行われたものであり、会議録を公開することにより、不開示情報が公になること及び今後の会議における率直な意見交換が損なわれるおそれがあるため。)